

## 1 1月の原発情報

・東電ホールディングスは1日、自前では初めてとなる洋上風力発電事業の開始に向け、千葉県の銚子市や旭市などの沖合で海底の地盤調査を開始した。地盤調査は来年1月末まで。銚子、旭、匝瑳の3市と横芝光町それぞれの沖合10キロの海域で、多数の風車を一定区域に集中して建設する「ウインドファーム」に適した地質や形状かどうか調べる。これまで大手電力各社は、原発の再稼働を優先し再生可能エネルギー事業には消極的だった。東電の場合、再生エネによる発電電気量は0.03%と、中国電力、四国電力と並び最低水準である。(東京新聞11.2)

・国連総会第一委員会(軍縮)は1日、日本主導の核兵器廃絶決議案を160か国の賛成で採択した。核兵器禁止条約にはふれず、核兵器の非人道性の表現も弱めた。去年は賛成した米国とフランスが棄権。一方、核兵器を法的に禁止する核兵器禁止条約の制定を歓迎し、早期の署名と批准を求める決議案に日本は反対した。この決議案は、オーストリアやメキシコがまとめ、122か国が賛成、核保有国を含む41か国が反対した。(東京11.2)

・九州電力は2日、電力の需給バランスが崩れることによる大規模停電を回避するため、3日に再生可能エネルギーの出力制御を実施すると発表した。制御は直近で10月21日に実施して以来で、5回目。これまでは太陽光事業者だけが対象だったが、今回は初めて風力発電も対象に含まれる。再生エネを最大55万kW制御する。(東京11.3)

・原発事故の賠償の仕組みを定めた原子力損害賠償法(原賠法)の改正案を議論してきた政府の専門部会が、事故が起きたときのために保険などで備える賠償措置額を現行の1200億円に据え置く内容の報告書をまとめた。フクイチ事故後に発生した賠償金はすでに8兆円を超えている。報告書を受けて、政府は措置額を現行のままとする原賠法改正案を2日に閣議決定。今国会に提出する。(東京11.3)

・北海道が最大震度7の地震に見舞われ、戦後初めての全域停電(ブラックアウト)を引き起こす4か月前、電力需給対策を検討する経産省資源エネルギー庁の専門委員会が開かれた。その会議の資料に次の記録がある。「発電所1機の計画外停止が与える影響が大きい北海道では、厳寒時の需給逼迫が国民の生命・安全に及ぼす影響が甚大である」。つまり、北海道電力の供給態勢は危うい。国の委員会は2012年以降、毎年同じような警鐘を鳴らしてきた。(東京11.4)

・オフィスビルやホテル、商業施設など住宅をのぞく新築の中規模建物(延べ面積300平方メートル以上2000平方メートル未満)に、国交省が省エネ基準へ合わせるよう義務付け

る方針を固めたことが3日、わかった。大規模建物（2000平方メートル以上）に限っている対象を拡大し、増加が続くエネルギー消費に歯止めをかける。義務化は2020年以降になる見通しだ。パリ協定に基づく温室効果ガス排出制限目標の達成につなげるのが狙いで、来年の通常国会に建築物省エネ法改正案を提出する。（東京 11.4）

・日本原子力研究開発機構は3日、機器整備などのため中断していた高速増殖原型炉もんじゅの使用済み核燃料取り出し作業を再開したと発表した。当初は1日に再開の予定だったが、トラブルへの対応などに時間がかかった。機構は冷却材の液体ナトリウムが付着した燃料出入機の洗浄などのため、10月13日から燃料取り出し作業を中断した。（東京 11.4）

・東電フクイチ事故で、自動車整備作業に従事していた福島県いわき市の猪狩さんが昨年10月、敷地内で倒れて死亡したのは、長時間労働による過労が原因として、いわき労働基準監督署が先月16日、労災認定したことがわかった。原発事故後、長時間労働による過労死認定は初とみられる。過酷環境下（整備士たちは全面マスクをかぶってポリエステル素材の下着を着け、防護服を着こんだ重装備。1日に5～6台の整備）で、早朝出勤などを強いられる作業員に対し、会社と原発間の移動時間も労働時間として認められた。使用者側の労務管理のあり方が問われそうだ。（東京 11.4）

・トランプ米政権は5日午前零時（日本時間同日午後2時）すぎ、イランの原油取引などを禁止する第二弾の経済制裁を発動する。トランプ米大統領が5月にイラン核合意から離脱表明したことを受けた措置。イランの生命線とされる石油輸出を遮断し、核・ミサイル開発や中東でのテロ組織支援をやめるよう圧力を強める構えだが、イランの反発を招いて両国の対立が激化するの確実だ。（東京 11.5）

・サウジアラビアのムハンマド皇太子が5日、研究用原子炉の開発に踏み切る計画を明らかにした。を建設するとしているが、時期や規模などは明らかにしていない。サウジは3月に決定した原子力エネルギー計画で、平和目的に限定した原子力利用を進めると定め、今後20年間で800億ドル（約8.4兆円）を投じて16基の原発を稼働させる。必要な技術導入を米国と交渉しているが、サウジはウラン濃縮禁止の受け入れを拒否しているとされ、米議会から慎重な声があがっている。サウジは国際原子力機関（IAEA）に査察権限を与える核拡散防止条約（NPT）の追加議定書も締結していない。（東京 11.7）

・規制委は7日の定例会合で、首都圏唯一の原発である日本原子力発電（原電）の東海第二原発について最長20年の運転延長を認めた。東電フクイチ事故後に40年超の運転が認められるのは4基目（高浜1、2号機、美浜3号機）。政府は原発事故を踏まえ、運転期間を原則40年に制限し、延長は「例外中の例外」のはずだったが、さらにルールを骨抜きが

進んだ。しかし、東海第二が運転再開を見通せる状況にはない。新基準に沿う対策工事は2021年3月末までかかる。30キロ圏には全国の前立地地域で最多の96万人が暮らし、各自治体の避難計画作りは難航している。再稼働には茨城県と30キロ圏の6市村から同意を得なければならず、那珂市長は再稼働反対を表明している。加えて運転禁止を求めた訴訟が水戸地裁で続く。原告団は、首都圏各地の裁判所に運転差し止めの仮処分申請も視野に入れており、司法判断次第では再稼働が絶たれる可能性もある。(東京 11.8)

・東芝が今後5年間にグループで7000人規模の人員削減を計画していることが8日わかった。定年退職による自然減が中心で、一部は希望退職制度を活用する。経費を圧縮し、50歳以上の従業員が多い人員構成を適正化するのが狙い。こうした点を柱とする中期経営計画を同日公表した。米国の液化天然ガス(LNG)事業の撤退を決め、連結子会社の譲渡を2019年3月末に完了させることも発表。売却先の具体的な名前は明らかにしていない。英原発子会社は解散する。(東京 11.8)

・1日に東電柏崎刈羽原発にあるトンネルでケーブルが焼ける火災があり、火元の情報が東電から消防に伝わらず、消防が火元を約1時間半にわたって探し、対応に遅れが出ていたことが8日、消防や東電への取材でわかった。火災は1日午前6時半ころに発生。放射線管理区域外にある地下のトンネルで、外部から7号機に電力を供給するケーブルが焼けた。東電の自衛消防隊も、火元の正確な情報を把握せずに活動していた。この火災で放射性物質の外部への漏えいはなく、けが人もなかった。(東京 11.8)

・国連総会第一委員会(軍縮)で1日に採択された日本の核廃絶決議をめぐり、米政府が採択前、核保有国に核軍縮を促す核拡散防止条約(NPT)第6条の明記に反対を表明、日米間に意見対立が生じていたことが8日、複数の外交筋の話でわかった。米国は決議が過去のNPT合意に言及した点にも難色を示し「合意は時代遅れだ」と指摘、最終的に棄権した。(東京 11.9)

・自民党の「再生可能エネルギー普及拡大議員連盟」(会長・芝山文科相)の顧問に、甘利党選挙対策委員長が8日、就任した。太陽光や風力発電などの再生エネ事業の急成長に伴い、議連メンバーも増え続け現在は100人近くに。原発を推進する安倍内閣で経産相を務めた甘利氏の顧問就任は、「原発一辺倒」から変わりつつある党の姿を象徴している。(東京 11.9)

・東電は8日、フクイチ2号機で、溶け落ちた核燃料を冷やす原子炉への注水を一時停止する試験を、来年3月に初めて実施すると発表した。事故から7年が経過して燃料の発熱は減少しており、注水を約7時間止めて温度上昇が実際に小さいか確かめる。現行の緊急

時対応では、トラブルで注水が止まった場合、温度上昇は1時間あたり約5度で、約10時間で格納容器が80度になると想定している。だが東電は現在の状況を踏まえ、上昇は同約0.2度、80度に上がるまでは約12日と見込んでおり、これが実証されれば、対応の優先度の見直しにつながるという。一方、3号機の使用済み核燃料プールの燃料を搬出する装置に関しては、9月末開始の総点検で確認された不具合が計11件になったと発表した。(東京11.9)

・経産省は8日、北海道で今冬(12月～来年3月)に節電を要請することを決めた。冬としては3年ぶりとなる。数値目標を設けず「無理のない範囲」で節電を呼びかける。残る9電力管内は見送る。(東京11.9)

・日本原子力研究開発機構の高速増殖原型炉もんじゅのナトリウム漏えい監視カメラについて、原子力機構が不必要な点検、交換作業を発注していたことがわかった。会計検査院は発注額のうち、770万円を不当な支出だったと指摘した。(東京11.9夕)

・米ゼネラル・エレクトリック(GE)のグループ会社などが参画する国内最大級の大規模太陽光発電所(メガソーラー)が完成し、岡山県瀬戸内市で9日、竣工式が開かれた。閉鎖された同市所有の塩田の跡地を活用し、約260haに約90万枚の太陽光パネルを設置。出力は約23万kWで、発電した電力は中国電力に売り、約8万世帯分が供給される。今年2月から試験操業し、当初の計画よりも早い10月からすでに商業運転を始めている。(東京11.9夕)

・国連総会の第一委員会(軍縮)で今日1日、日本主導の核兵器廃絶決議が25年連続で採択された。外相時代に決議を提案した河野洋平元衆院議長は本紙インタビューに応じ、核軍縮を前進させる決議内容とすべきだとの考えを示した。河野氏は「長年採択されていることは尊いことではない」として、25年続けて採択されたことに満足すべきでないと強調。より実効性のある決議に高めていくよう求めた。日本政府が、米国の「核の傘」(核抑止力)の必要性を強調していることについて、近隣外交が進展すれば「核の傘は必要なくなる」と指摘。「その努力はまだ足りない」と苦言を呈した。(東京11.10)

・核廃絶を訴える科学者でつくるバグウォッシュ会議のマーク・スー評議員が9日、東京都内の日本記者クラブで記者会見した。北朝鮮の非核化に向けた米朝交渉で米側が求める核関連施設などのリスト提示を、北朝鮮が拒否している理由について「施設や核兵器の場所を明かせば、軍事標的になるという疑念を持っている」と説明した。スー氏によると、北朝鮮はバグウォッシュ会議を重視しており、韓国人の同氏は、2001年から北朝鮮を訪問している。最近では9月に訪朝し、核関連リストを拒否する理由を北朝鮮側に聞いたとい

う。スー氏は、米国が求めているリストには、北朝鮮が保有する核兵器数や保管場所、6～7か所ある核関連施設、核開発をしている科学者も含まれていると解説した。(東京 11.10)

・日本原子力発電 **東海第二原発の周辺 6 市村の首長と原電幹部の会合**が 9 日、東海村役場で開かれ、「事前了解」の解釈をめぐり議論が紛糾した。**原電幹部が「(再稼働の) 拒否権という言葉は新協定の中にはない」と発言**。首長側は、原電に対し、発言の撤回と謝罪を求めた。(東京 11.10 夕)

・首都圏唯一の原発で、茨城県東海村に立地する日本原子力発電(原電)東海第二原発の再稼働の際、水戸市など周辺 6 市村の同意を必要とする協定の解釈をめぐり、原電幹部が「拒否権なんていう言葉はない」と発言したのに対し、6 市村の首長が反発し謝罪と撤回を求めている。また、6 市村で初めて再稼働反対を表明した**那珂市の海野市長が引退**を明らかにした。**再稼働の是非は、次期市長があらためて判断する**見通し。ただ、海野市長は、市の住民アンケートを基に再稼働反対を表明しており、次期市長も無視することはできないとみられる。(東京 11.11)

・東海第二原発を運営する**日本原子力発電(原電)の和智副社長**が、30 キロ圏の 6 市村と結んだ再稼働の事前合意を取る協定について「拒否権という言葉はない」と発言した問題で、和智副社長が 12 日、一部の自治体を訪れて「**おわびしたい」と首長を訪れた**。6 市村関係者によると、**公務や不在を理由に、面会した首長はいなかった**。那珂市の海野市長は 12 日の会見で「6 市村長がそろった場で謝罪してもらいたい」と主張。来庁した和智副社長と面会しなかったという。水戸市は「組織として抗議したのだから、(6 市村の会合の)座長の東海村長にわびてからだ」として来庁を断ったという。(東京 11.13)

・**経産省**は 12 日、有識者作業部会を開き、太陽光や風力などの再生可能エネルギー事業者に対し、九州電力が一時的に発電停止を求める「**出力制御を減らすための対策**」を示した。本州へ流す再生エネの電力量を増やし、火力の発電量をさらに減らすことで九電管内の再生エネを受け入れる余地を増やすことが柱。国のルールでは、出力制御が必要なときは①火力②木材などを燃やすバイオマス③太陽光・風力④水力・原発・地熱の順に抑えることになっている。経産省は、九州と中国地方を結ぶ送電線「**関門連系線**」が予定通り本年度末までに**増強**されれば、九州から本州へ送られる再生エネを以前より最大で 3 倍増やせると指摘。連系線の活用を求めた。(東京 11.13)

・東電は 12 日、11 日午後 2 時 45 分ころ、**フクイチ 3 号機**の原子炉建屋にある**使用済み核燃料プール**で、遠隔操作で模擬燃料をプールから輸送機器まで水中を移動させて入れる一連の手順を確認中に警報が鳴り、自動停止。**約 22 時間、燃料取扱機は模擬燃料を水中でつ**

かんだままだったと発表した。遠隔操作を中継する機器の電源が切れており、原因を調べている。(東京 11.13)

・中部電力とイオンは12日、家庭の太陽光発電で余った電力を中部電力に提供し、イオンの電子マネー「WAON (ワオン)」をもらえる新サービスを2019年11月に長野県を含む中部地域で始めると発表した。政府が12年に導入した太陽光など再生可能エネルギーの固定買取価格買い取りが終わる家庭向けで、電力はイオンの店舗で利用する。(信濃毎日新聞 11.13)

・日米政府は13日、原子力について温室効果ガスを排出しない「クリーン」なエネルギーとして位置づけ、推進に向けて協力する覚書に合意した。安全対策などのコスト高で苦境に立つ原発を、地球温暖化対策に役立つ電源として評価することで盛り返したい思惑がある。だが、クリーンで安価な電源として再生可能エネルギーが世界的に広まる中、両国の狙い通りには進みそうにない。覚書では、革新的な原子炉を含む研究開発、廃炉や核廃棄物の管理、安全性向上などの分野で協力することを確認した。具体的には、東電フクイチの廃炉作業や除染でも引き続き協力するほか、高レベル放射性廃棄物の最終処分について、安全に管理する方法を共同研究するため、話し合いを進める。また、今年5月に始まった原子力推進の国際的な取り組み「NICE Future」を支持するとした。日本は米国、カナダとともに発案国で、これまでに英国やロシアなど計9か国が加盟している。(東京 11.14)

・東電フクイチ事故をめぐり、業務上過失致死傷罪で強制起訴された旧経営陣3人の第34回公判が14日、東京地裁であった。事故後の避難に伴って亡くなった被害者遺族の意見陳述があり、両親を亡くした女性は「事故がなければ、故郷を追われることも両親を亡くすることもなかった。悔しくて、悲しくて、腹立たしい」と言葉を詰まらせた。公判は今後、12月26、27日に検察官役の指定弁護士による論告求刑があり、弁護側が来年3月12、13日に最終弁論し、結審する予定。(東京 11.14)

・四国電力伊方原発3号機の運転差し止めを求め、愛媛県の住民が申し立てた仮処分の即時抗告審で、高松高裁は15日、申し立てを退けた松山地裁決定を支持し、運転を認める決定をした。四電は10月27日に3号機を再稼働させており、運転を継続する。神山裁判長は火山リスクについて、伊方3号機から約130km離れた熊本県・阿蘇カルデラで運転期間中に「破局的噴火」が起きる根拠は不十分で「立地が不適とは考えられない」とした規制委の判断を追認した。また規制委が策定した新規制基準のうち、耐震設計の目安となる地震の揺れ(基準地震動)に関する定めに合理性があると判断。3号機は基準に適合し「最新の科学的、専門技術的知見に照らしても相当」とした。一方で避難計画について「住民の輸送能力や放射線防護施設の規模が不十分」と指摘し、改善を求めた。(東京 11.15)

・四国電伊方原発 3 号機の運転差し止めを求め、愛媛県の住民が申し立てた仮処分の即時抗告審で、高松高裁は 15 日、申し立てを退けた松山地裁決定を支持し、運転を認める決定をした。主要な争点の阿蘇カルデラの火山リスクについて、原発の立地評価などに用いる規制委の「火山影響評価ガイド」を合理的とし、四国電の火山灰など降下火砕物に対する調査や評価も問題ないと判断した。避難計画に関しては「大規模事故の場合、民間バス会社の協力要請ができず、海路の輸送能力にも懸念が残る」と指摘。放射線防護施設の収容能力も低いと「各自治体と協議し、早急に万全を期すべきだ。先送りは許されない」と見直しを求めた。(東京 11.16)

・東電柏崎刈羽原発で 1 日に発生したケーブル火災で、東電から地元自治体に一報を伝えるファクスが電話連絡から約 30 分かかっていたことが 15 日、わかった。県などによると、通常は電話連絡と前後して届いていたという。東電新潟本社の橘田社長は 15 日の記者会見で、操作ミスで 3 自治体を除いた他の自治体にだけ送っていたと説明。電話とメールは送れており、最低限はできたと思うが、反省すべき課題だと述べた。(東京 11.16)

・原発事故の際の甲状腺被ばくを防ぐ安定ヨウ素剤の事前配布の仕組みについて、規制委が、被ばくの影響が大きい子どもへの配布に重点を置く方向で見直しを検討していることが 15 日わかった。専門家会合を設置し、早ければ年内にも具体的議論を始める。都電フクイチ事故では、自治体などが備蓄していたヨウ素剤がほとんど活用されなかった反省から、2012 年の規制委発足の後、第一原発を除く全国 13 道県の 16 原発を対象に 5 キロ圏の自治体が事前配布する仕組みに変更。だが自治体の窓口などに受け取りに来ない住民も多く、有効期限の 3 年ごとに再配布する必要もある。配布は医師立ち会いも原則必要で、関係自治体が改善を求めている。(東京 11.16)

・核保有国、非保有国の専門家が委員となり核軍縮を話し合う「賢人会議」(外務省主催、委員 15 人出席)は 15 日、長崎市内で 2 日目の日程を終え閉幕した。核保有や、核兵器によって敵対国の核使用を控えさせる「核抑止」の是非をめぐり、一致点を見いだせなかった。同会議は昨年 11 月に始まり、今回が 3 回目。同会議は来春にも行われ、来年 4 月の核拡散防止条約 (NPT) 関連会合に向けた提言をまとめる。(東京 11.16)

・規制委は 16 日、中国電力島根原発 2 号機 (松江市鹿島町) の再稼働の前提となる審査のため、2 日間の日程で実施していた現地調査を終えた。中電の平野社長はプラント審査の本格化に向け「できるだけ円滑に審査が進めば」と期待した。この日は原子力規制庁の審査担当の職員が耐震面を中心に調べた。規制委の山中委員は 16 日、新規稼働の前提となる審査に 9 月に入った 3 号機の現状を視察した。規制委は中電の意向を受け 2 号機の審査を優

先する構えでいる。(中国 11.17)

・電気使用量をこまめに計測できる次世代型の電力量計として東電が各家庭などに設置している「スマートメーター」に不具合が見つかり、2016年9月から1年間に、内部が燃える火災が16件発生していることがわかった。東電は同型のメーターを同社管内に計2万4000台設置。現在取り換えを進めているが、同社として事故や不良品について公表していない。(東京 11.18)

・中国地方で原発や火力発電に反対する市民運動の連絡会議の総会が17日、光市であった。5県の市民団体の代表たち約30人が参加した。「さよなら島根原発ネットワーク」の芦原さんは、中国電力島根原発2号機の再稼働の動きに対し、周辺の市が事前了解できる安全協定の締結を求める方針を説明した。上関原発を建てさせない祝島島民の会の清水代表は「島民の高齢化が進む中、Iターンの若者が運動に参加している」と述べた。参加者は18日に山口県上関町を視察する。(中国 11.18)

・東電フクイチ事故の発生当時、最前線で対応に当たった3、4号機の中央制御室に共同通信の記者が18日までに報道機関として初めて入った。事故から7年8か月が経過したが、室内はほぼ手つかずのままで、原子炉内の水位を測る計器の近くは手書きの数字が書き残されるなど、当時の生々しい様子が見られた。現在は原子炉への注水などの管理は別の場所にある免震重要棟で行い、制御室は使われていない。手書きの数字について東電の担当者は「平常時は書き込むことはなく、非常時であることをうかがわせる」と説明した。床は汚染防止のシートで覆われており、室内の放射線量は毎時6マイクロシーベルトだった(同日の東京都新宿区の放射線量は0.037マイクロシーベルト)。(東京 11.19)

・核なき世界への道筋を考える第6回「核兵器廃絶ー地球市民集会ナガサキ」は18日、長崎市で3日間の日程を終えて閉幕した。国連で昨年採択された核兵器禁止条約を早期批准することを全世界に求め、日本政府に米国の「核の傘」依存から脱却して北東アジアの非核化実現へ真摯に努力しよう「長崎アピール」を採択した。(中国新聞 11.19)

・経産省と原子力発電環境整備機構(NUMO)は18日、原発から出る高レベル放射性廃棄物(核のごみ)の最終処分に関し市民と意見交換する「対話型全国説明会」を下関市で開いた。市民ら13人が参加し、核のごみを地下深くに埋める地層処分の概要や処分地決定までの手順を紹介する映像を視聴し、説明を聞いた。市民からは「下関で受け入れた場合、水産業への風評被害が心配」「安全に輸送できるか不安」などの意見が上がった。(中国 11.19)

・東電は 19 日、痛みが激しいフクイチ 1、2 号機排気筒（高さ約 120m）の解体に向け、**実物大模型による実証試験を報道陣に公開**した。廃炉作業のリスクを減らすため、**来年 3 月ごろから半年かけ上半分を解体**する。排気筒は事故発生当初、原子炉が壊れるのを防ぐため、放射性物質を含む蒸気を放出するベント（排気）で使われ、内部が高濃度に汚染されている。（東京 11.20）

・**原発の使用済み核燃料の再処理で出る高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分地**を探している**原子力発電環境整備機構（NUMO）**は 21 日、処分場建設や操業に必要な技術的な**研究報告書を公表**した。地下に埋める放射性廃棄物を入れた金属製容器（厚さ 19cm）は約 1 万 7000 年間は、腐食で穴が開くようなことはないという見解を示した。国は、使用済み核燃料の再処理で出る放射性廃液をガラスで固め、地下約 300m より深い地中に長期間埋める「**地層処分**」をめざしている。報告書では、管理から約 300 年後に、処分場と知らずに掘り起こしても、作業員の被ばく線量は国際基準を超えないとした。また処分場で 10 万年管理後、火山噴火で放射性物質が地上に噴き出しても、線量は基準を下回り、人の健康に影響はないという。NUMO は処分場について住民説明会を続けてきたが、候補地として手を挙げる自治体は現れていない。（東京 11.22）

・**日本原子力研究開発機構**が原子力科学研究所（茨城県東海村）の敷地で保管する**低レベル放射性廃棄物入りのドラム缶**（200 リットル）の一部で**中身が適切に分別されていない**ことが 21 日わかった。この影響で過去にはドラム缶内で水分が生じ、腐食や漏出が見つかった。機構は約 5 万 3000 本を 50 年以上かけて点検する計画を規制委に示したが、委員は同日の会合で「50 年もかかるのでは点検しないのと一緒に」と期間短縮を求めた。現在行っている年 1 回の目視点検では下の方に積まれたドラム缶は確認できず、1 缶ずつつり上げて腐食や放射性物質による汚染がないかどうかを調べる。問題が見つければ詰め替えや補修をする。（東京 11.22）

・関西電力は 22 日、**大飯原発 1、2 号機**について、**2048 年度に廃炉を完了**するとの「**廃止措置計画**」を福井県とおおい町に報告、規制委に認可を申請した。認可されれば本年度中に作業を開始、総額 1187 億円の費用を見込んでいる。また関電は 22 日、大飯 1、2 号機の廃炉に関し、安全確保と地域振興に努めるなどとする協定を県、町と締結した。（東京 11.23）

・**日本原子力発電（原電）の和智社長**は 24 日、東海第二原発の再稼働をめぐり、地元 6 市村との**事前同意協定を否定**する**ような自らの発言**について 6 市村の首長と県内で面会し、**謝罪と撤回**をした。ただ、撤回が拒否権を認めることを意味するかと問われると、別の幹部が「誠意を持って対応する」と述べたのみで明確に答えなかった。首長側からは「発言が会社の体質を表している」と厳しい声が上がった。（東京 11.25）

・台湾の中央選挙委員会は25日、東電フクイチ事故以降続けている福島と千葉、茨城、群馬、栃木各県の日本産食品に対する輸入規制継続の是非を問う24日の住民投票について、「継続賛成」が多数となり成立したと発表した。民主進歩党（民進党）の蔡政権は規制緩和に前向きだったが、原則的に2年間は投票結果と異なる政策を実施できなくなる。（東京11.26）

・台湾で24日あった住民投票で、2025年までの原発廃止を定めた法律条項の撤廃を求める提案が成立。条項は12月上旬にも失効する。だが、台湾行政院（内閣）は「2025年までに廃止する目標は変わらない」と主張。野党国民党に近い提案者は「行政院が原発復活の措置をとらなければ、あらためて原発建設計画復活の住民投票を提案する」としており、今後も原発の是非をめぐる与野党の争いが続く見通しだ。26日に記者会見した頼行政院長（首相に相当）によると、住民投票結果は30日に公告予定。その3日後に脱原発条項が削除される。脱原発は与党民進党が推進してきた。だが、同党は脱原発政策自体が否定されたわけではないとして、今後も原発廃止をめざす考えだ。（東京11.27）

・東電フクイチ事故で発生した放射能に汚染された「指定廃棄物」について、栃木県内の6市町長は26日、稲わらや堆肥などの農業関連の廃棄物約8000トンのうち、約120戸の農家が一時保管している約3000トンを市町ごとの仮置き場に集約し、暫定的に保管するという環境省の案を了承した。（東京11.27）

・環境省によると、原発事故で発生した指定廃棄物は今年9月末現在で、栃木を含む関東1都5県では約2万3000トンが保管されている。国が処分の責任を負うが、福島県以外は最終処分場が未定。事故から8年目でも「仮置き」の状態が続き、先行きは見えない。東京都は東京湾の埋め立て処分場に大半を集約し、神奈川県は北部汚泥資源化センター（横浜市）など3か所に集めた。埼玉県には指定廃棄物はないとされている。（東京11.27）

・フランスのマクロン大統領は27日、脱原発は大統領選の公約ではないと断言し、引き続き原発を重視する姿勢を示した。2025年までに総電力量に占める原発比率を現在の70%超から50%に引き下げる予定だったが、35年に10年先送りする。中期的なエネルギー政策を取りまとめた「数年次エネルギー計画（PPE）」の発表で述べた。原発は「発電コストが安く、二酸化炭素が発生しない。有望な道筋だ」とも主張。電源を喪失しても自動的に原子炉が停止する最新型の「欧州加圧水型原子炉（EPR）」計画は、「将来のための選択肢」として堅持する方針を示した。フランスには現在、58基の原発がある。計画では20年夏に仏最古のフェッセンハイム原発2基を、30年までに4〜6基を閉鎖するなど、35年までに計14基を閉鎖する。フェッセンハイム以外は再生可能エネルギーの開発状況を見極めて場所

と時期を決める。再生可能エネルギー開発は進め、30年までに太陽光発電所を現在の5倍、地上に建設した風力は3倍に拡大する。バイオガスや地熱も積極的に進める。現在の開発費、年間50億ユーロ(6450億円)は70億~80億ユーロに増額する。一方でマクロン氏は22年までに火力発電所を全廃する方針を示した。(東京 11.28)

・東電フクイチ事故で、福島県浪江町民約1万5000人が東電に慰謝料増額を求めた裁判外紛争解決手続き(ADR)の決裂を受け、このうち109人が27日、東電と国に計約3億1000万円の損害賠償を求め福島地裁に提訴した。事故の責任明確化をめざすとともに、早期の解決への期待を裏切られた慰謝料も求める。原告弁護団によると今後も追加提訴し、原告は最大で2000人規模となる見込み。国の原子力損害賠償紛争解決センターは、慰謝料を1人あたり月5万円増額する和解案を示したが、東電が拒否し、今年4月に決裂した。(東京 11.28)

・規制委から運転延長の認可を受けた日本原子力発電(原電)東海第二原発(茨城県東海村)をめぐる、再稼働に反対する市民団体が27日、東京都の原電本社を訪れ約4万8000人分の署名を提出しようとしたが、原電側は玄関に担当者が現れることもなく、受け取りを拒否した。市民団体はこれまでに経産省や原子力規制庁、東電に署名を提出しており、受け取りを拒否したのは原電だけという。この日は約250人が参加し、原電本社前に山積みの署名を置いてシュプレヒコールなどで約3時間抗議。のぼりを掲げデモ行進し、本社の周りで手をつないで「人間の鎖」をつくった。27日は東海第二原発の40年の運転期限だった。(東京 11.28)

・東電フクイチ事故による帰還困難区域の特定復興再生拠点区域(復興拠点)について、政府が12月中にまとめる放射線防護対策では、より詳細な被ばく線量の把握が焦点となる。空間放射線量の測定や空気中に舞うちりの採取を試行しており、避難指示解除の判断材料にしたい考えだ。内閣府は28日の規制委の定例会合で、復興拠点について、JR常磐線沿線の大熊、双葉、富岡3町の各駅周辺で8月に測定した空間放射線量を公表、成人の被ばく線量の推計値をまとめた。「現地で成人が屋外を自由に移動した」と仮定し、1回当たり10時間活動した場合の被ばく線量が、大熊町で15 $\mu$ Sv、双葉町で7.7 $\mu$ Sv、富岡町で8.3 $\mu$ Svと見積もった(除染前)。JR線が全線開通する計画の2020年3月までに詳細な推計値をまとめたうえで、大熊、双葉、富岡、浪江、葛尾、飯舘6町村が復興拠点の避難指示解除の目標とする22~23年春前に実測値を示す方針だ。規制委の伴信彦委員は28日の会合で「放射線量を測るのは目的でなく、無用な被ばくを避けるための手段だ。住民の疑問にきめ細かく丁寧に対応してほしい」と内閣府に注文をつけた。(福島民友 Web11.29)

・東電は、フクイチ事故の発生当時の様子や、廃炉作業の進捗を紹介する廃炉資料館（福島県富岡町）の開館を控え、内部を報道陣に公開した。元々あった原発の PR 施設を改装、30 日に開館する。（東京 11.29 夕）

・各地の原発で事故が起きた際に住民避難を判断するため、24 道府県が管理している放射線監視装置（モニタリングポスト）計約 1600 基のうち、21 道府県の延べ約 1000 基の災害対策が不十分なことが規制委などの調査でわかった。停電対策や、データ伝送設備の多重化に問題があった。規制委は年内にも災害対策の強化を要請する。（東京 11.29 夕）

・28 日午後 3 時 40 分頃、茨城県東海村の日本原子力発電（原電）東海第二原発の原子炉建屋内で白煙と異臭が発生したと 119 番があった。ひたちなか・東海広域事務組合消防本部によると、火災ではなく、消防署員が到着した時点で白煙や異臭も収まっていた。原電によると、作業員が建屋地下 2 階にある排水ポンプを運転した際、白煙と異臭が出たという。原子炉は東日本大震災以来、停止している。ポンプは放射性物質を含む水を処理する設備ではなく、放射性物質の漏えいなどもないとしている。（東京 11.30）